



広報

川越

— No. 333 —

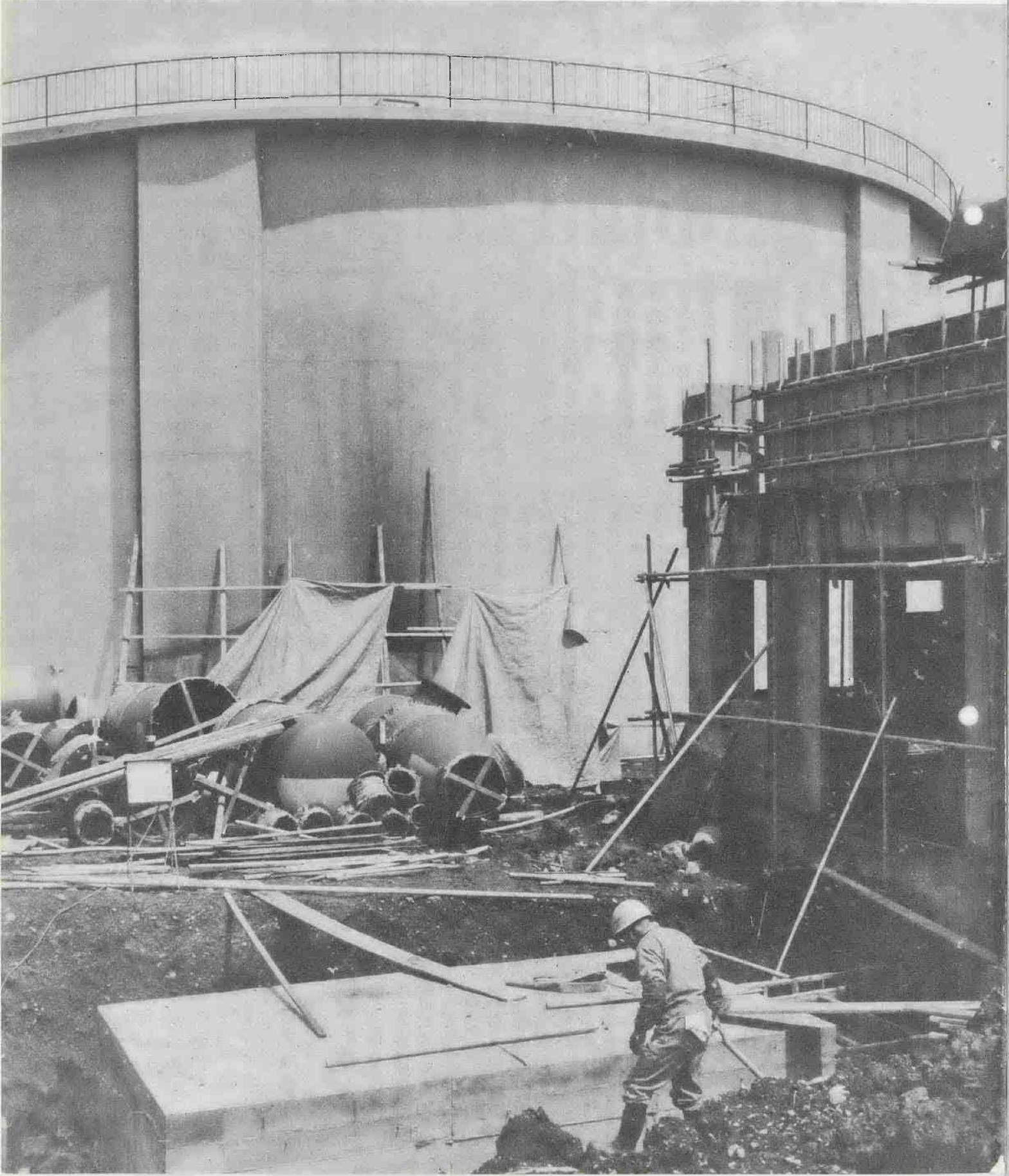
4月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課



主な内容

建築確認・開発許可業務を
市で …… 2～3 P
人事異動、第2回施設めぐり、
国保未納分の納入 …… 2～3 P
光化学スモッグの発生期
…… 4～5 P
地方税法の一部改正 …… 4 P
確定申告の訂正は早めに、あき
葉・ドロボウの被害防止、汚染
食用油にご注意 …… 5 P
市民のページ …… 6～7 P
写真ニュース、ぼくらの作文、
私のふるさと、句会だより、グ
ルーブ紹介
お知らせのページ… 8～9 P
市民サービス部で結婚相談、4
月30日・5月3・5日のごみ取
集、婦人会館で3つの講座、市
内救急指定病院の一覧
公民館・図書館だより…10 P



表紙説明

昨年9月から工事が着工された仙波浄水場は、本年6月末にはおむね完成し、本格的な業務が開始されます。この浄水場の建設費は約4億円、主に市の東南部地域と市街地の一部に配水する目的で計画されたもので、完成時には1日2万トンの給水能力を持ち、川越市で8つ目のものとなります。

人事

二学校給食センター所長、佐野佐市(学校給食センター所長補佐)

学校長人事

- (カッコ内は前任校)
- ▽市長部局
 - (異動) 四月一日付
 - ▽商工観光課長、井上茂朔(用度課長)、▽区画整理課長、関根芳郎(商工観光課長)、▽用度課長、山取 進(区画整理課長)、▽市民課長補佐、長島友三郎(庶務課長補佐)、▽保険年金課専門員、庄田多助(公害課長補佐)、▽市民会館長、榎本 豊(商工観光課長補佐)
 - (派遣) 四月一日付
 - ▽企画部専門員、神山吉吉(埼玉県から)
 - ▽教育委員会事務局
 - (任命) 四月一日付
 - ▽教育次長、小鹿野隆次(学校教育課長)、▽学校教育課長、龍島壮三(月越小学校長)、▽保健体育課長、木下義助(県指導主事)、▽第二回野治平(高階南小)
 - (退職) 三月三十一日付
 - ▽栗原貞雄(川越小)、▽小野貞吉(福原小)、▽大井源作(霞ヶ関小)
 - ▽岡田芳之助(第一中)
 - (異動、新採用) 四月一日付
 - ▽川越小、中野辰雄(泉小)、▽泉小、木村福智(名細中)、▽月越小、村田和男(県教育局)、▽高階南小、小名木陸次(坂戸小)、▽高階北小、新井 一(武蔵野小教頭)、▽福原小、小久保幸郎(鶴瀬西小教頭)、▽霞ヶ関小、栗原 肇(柏原小)、▽第一中、小高一郎(市教委教育次長)、▽名細中、関根一夫(市教委保健体育課長)
 - (転出)
 - ▽内野治平(高階南小)

建物の建築確認

の建築指導課で

家を新築したり増改築したりする場合は、建築基準法にもとづく建築確認が必要で、この建築確認の業務は、現在県で行なっていますが、なるべく早く確認を行なうとともに秩序あるまちづくりを進めるため、市では五月一日から「建築指導課」を充足させ、小規模建物の建築確認業務を行なうことにしました。そこで、市で建築確認を行なう小規模建物の内容や家を建てる際の注意点などをお知らせします。

小規模建物とは…

市で建築確認を行なう小規模建物というのは、建築基準法第六条第一項第四号に規定されるもので次に掲げるものです。

- 学校、病院、診療所、劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会所、百貨店、マーケット、公共浴場、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎または自動車庫の用途に供する特殊建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が百平方メートル以下のもの。
- 木造の建築物で二階以下または延面積が五百平方メートル以下のもの
- 木造以外の建築物は平家建て、延面積が二百平方メートル以下のもの

市の確認手数料は市の収入証紙で

以上のように五月一日からは、建築物の用途や床面積によって県

家を建築する時の注意点

家を新築する場合、違反建築をしますと、一番迷惑を受けるのは建築主です。建築確認申請は、違反建築物を事前に防ぐためのものですから、必ず確認申請をしてください。

家を建てる方は、次のことに十分注意してください。

- ▽建築基準法にもとづく所定の確認申請を行ない、必ず確認を受け、その後建築工事を始めてください。そして建築現場には必ず建築確認済の表示をしてください。
- ▽住宅新築の場合は、幅員四メートル以上、高さ六メートル以下のもの

違反建築物は…

工事停止や使用禁止

去年、川越市で受付けをした建築確認申請は六千件をこえています。その中には申請書の内容と異なった建築をしたり無確認で建てたりして、市民の通報や建築パトロールで見え、工事停止中、使用禁止中の建物もあります。違反建築物には電気や水道も入りませんからとくにご注意ください。

※このほかわからないことは、事前に市役所建築指導課(五階、☎一八八二一内線五〇一四)へご相談ください。

二千平方メートル以下のもの

開発許可は市で

前号でもお知らせしましたが、現在県知事が許可している開発許可および建築許可のうち、面積が二千平方メートル以下のものは五月一日から市長が許可することになり、業務は開発課で取り扱います。

このため、手数料も市が許可するものは市の収入証紙をはっていただくことになり、申請書も注意ください。

なお、面積が二千平方メートルを超えるものや開発区域が他市町村へまたがるものは、従来どおり知事が許可します。この場合、手数料は県の収入証紙をはっていただきますが、受付けの窓口は市役所開発課です。

申請書や届出書等は二千平方メートルを超える場合は知事あてに、二千平方メートル以下の場合には市長あてにそれぞれ提出してください。申請書、届出書は次のとおりです。

- ▽開発行為許可申請、▽工事着手届、▽工事完了届、▽公共施設工事完了届、▽工事廃止届、▽建築物の新築・改築または用途変更許可申請、▽公告前建築承認申請、▽建築物特例許可申請、▽予定建築物以外建築等許可申請、▽地位の承継承認申請、▽開発登録簿写しの交付申請、▽開発行為または建築に関する証明書交付申請(適合証明)

5月から 小規模 市で実施 業務は新設

以上の道路に敷地が二層以上接していない敷地内にある建築物を、増改築する場合も該当しますからとくに注意してください。この場合、道路位置の指定をした私道でも差しつかえありません。

▽市には第一種住居専用、第二種住居専用、住居、近隣商業、商業、工業、準工業、工業専用の各地域が定められています。そして各地域ごとに建物の種類や建ぺい率(敷地面積に対する建築面積の割合)、容積率(延面積の敷地面積に対する割合)等の制限があります。

たとえば、第一種住居専用地域

工事は必ず建築確認を受けてから



保険料の未納分

＝納入は4月中に＝

昭和四十七年度分(四十七年四月分)四十八年三月分)の国民年金保険料の納入は、お済みになりましたか。お手持の納付書を今一度確かめてください。

もし、未納の保険料がありましたら四月末までに必ず納入してください。四十七年度分の保険料は四月中に納めないとならぬ。昭和四十八年度は一月月々払いの納付書です。この見込みです。国民年金手帳をお持ちの方は、国民年金手帳をお持ちください。

＜口座振替取扱店＞

- ▽川越市内の各銀行・信用金庫
- ▽上福岡市内の各銀行、▽埼玉銀行新狭山支店、同鶴ヶ島支店、▽小川信用金庫鶴ヶ島支店

国民年金保険料の納付書は、例年ですと四月中旬までにはみなさんのお手元へ送付していましたが、昭和四十八年度は一月月々払いの納付書です。この見込みです。国民年金手帳をお持ちの方は、国民年金手帳をお持ちください。

※このほか、わからないことは、保険料の引き上げが予定されているためです。いましばらくお待ちください。

※このほか、わからないことは、保険年金課年金係(☎一八八二一内線二六五〇八)へお尋ねください。

第二回の施設めぐり

申込みは五月十日まで

市では、第二回目の施設めぐり申込みは五月十日までです。お申し込みは、お見学コースへお申し込みください。

市役所↓学校給食センター↓じん介焼却場↓後楽会館(食堂)↓伊佐沼浄水場↓終末処理場↓婦人会館↓少年刑務所、工業団地、霞ヶ関団地、的場土地区画整理(以上車中から見学)↓市役所

＜集合場所＞

- 五月二十二日(火)、午前九時から午後四時
- 五月十日(火)までに企画課広報係(☎一八八二一内線四三二一三)へ申込み

手続は市役所保険年金課から出張所または次の金融機関へ、印鑑(預金届出のもの)、納付書または領収証書、か国民年金手帳をお持ちいただければ簡単にできます。

ご利用ください

便利な口座振替

保険料の納入には、納め忘れのないように、預金口座から差し引きます自動振替の制度がありますのでご利用ください。申し込みの



光化学スモッグの発生期

症状がでたら「公害課」へ急報

ことしも光化学スモッグが発生しやすい季節になりました。県内では昨年より二週間も早い四月十一日に光化学スモッグ注意報が発令になりました。

市ではこうした状況の中で、県と協力して測定体制の整備をはかるため、従来のオキシダント測定機のほか、炭化水素、粉じん計、窒素酸化物、いわゆる酸化物質、風向・風速計の各測定機を備え、四月一日から測定を開始しています。各測定機からのデータは、テレメーターで県の公害センターへ送っています。

県では、県下各地から送られたデータをもとに、昨年と同様次のような発令基準を設け、光化学スモッグ警報を発令します。

▽注意報……〇・一五PPM以上
▽警戒報……〇・二五PPM以上

一般の方への周知

これらの警報が発令されると市では、学校や保育園、幼稚園などには電話連絡で、一般市民へはテレビ・ラジオなどの放送で周知します。また警戒報や重大緊急報が発令になった場合は、航空機でお知らせする予定です。

光化学スモッグの原因は、主として自動車の排気ガスや工場、事業場等のばい煙から排出される炭化水素・窒素酸化物が、強い紫外線のもとで光化学反応を起こし、大気中のオキシダントやPAN（パンオキシアルナイトレート）の濃度が高くなり、これが亜硫酸ガスなどと混合して発生するといわれています。

税率などが緩和 一部改正の見込み

現在、地方税法の一部改正が国会で審議されています。この広報川越がみん家の家庭への配布になる頃までには国会で可決される見込みです。その概要をお知らせします。

別表③

イ. 住宅用地

- 昭和48年度 現行の負担調整に基づく課税標準額× $\frac{1}{100}$ ＝税額 ただし、評価額に対する課税標準額の割合が $\frac{15}{100}$ 未満の場合は(評価額× $\frac{15}{100}$)× $\frac{1}{100}$ ＝税額
- 昭和49年度 現行の負担調整に基づく課税標準額× $\frac{1}{100}$ ＝税額 ただし、評価額に対する課税標準額の割合が $\frac{30}{100}$ 未満の場合は(評価額× $\frac{30}{100}$)× $\frac{1}{100}$ ＝税額
- 昭和50年度 (評価額× $\frac{1}{2}$)× $\frac{1}{100}$ ＝税額

ロ. 非住宅用地

◎個人所有の場合

- 昭和48年度 住宅用地の算定方法に同じ
- 昭和49年度 (評価額－(評価額－昭和48年度の課税標準額)× $\frac{1}{2}$)× $\frac{1}{100}$ ＝税額
- 昭和50年度 評価額× $\frac{1}{100}$ ＝税額

◎法人所有の場合

- 昭和48年度 (評価額－(評価額－現行の負担調整に基づく昭和48年度の課税標準額)× $\frac{1}{3}$)× $\frac{1}{100}$ ＝税額
- 昭和49年度 (評価額－(評価額－現行の負担調整に基づく昭和48年度の課税標準額)× $\frac{1}{3}$)× $\frac{1}{100}$ ＝税額
- 昭和50年度 評価額× $\frac{1}{100}$ ＝税額

宅地等は評価額課税

固定資産税

従来、宅地などの固定資産税については、評価替えによって税負担が一度に増えないようにするため、昭和三十八年度を基準に毎年一定の率をかけた額によって税額が計算されてきました。

今回の改正によって、住宅用地は評価額の五〇分の額、非住宅用地は評価額にそれぞれ税率をかけた税額を計算する方法になります。しかし昭和四十八年度および四十九年度に限って、税の負担が急激に増えないような税の計算が行われます。その具体的な算定方法は別表③のとおりです。

なお、昭和四十八年度分の固定資産税の納税通知書は、一応改正法によって計算されていますが、非住宅用地をお持ちの方には申告をしていただいで、三・四期分のときに税額を再計算して本年度分の確定税額を通知しますから、税額が変更になる場合もあります。

また固定資産税の免税点が、それぞれ次のように引上げられます。

▽土地 一十五万円(改正前八万円)
▽家屋 一八万円(改正前五万円)
▽償却資産 一百万円(改正前三十万円)

免税点が引上げ

電気ガス税

この税は、使用料を支払うときにいっしょに徴収されていますからお気づきにならない方もあるかと思いますが、一定額以上(これを免税点といいます)使用した場合に税がかけられています。

今回の改正では、その免税点が次のように引上げられました。

▽電気分免税点 二千円(改正前八百円)
▽ガス分免税点 二千五百円(改正前千六百円)

※くわしいことは、市役所税務課(☎24)一八八二一内線八三三か八四五)へお尋ねください。

別表①

基礎控除	配偶者控除	扶養控除	配偶者が一人目の扶養控除	老人扶養控除	寡婦控除	老年者控除・障害者控除	勤労学生控除・特別障害者控除	非課税限度額
十五万円	十四万円	十一万円	十二万円	十四万円	十万円	十万円	十二万円	三十八万円
改正後	十六万円	十五万円	十二万円	十四万円	十二万円	十二万円	十四万円	四十二万円

別表②

税率	改正前	改正後
二パーセント	十五万円以下の金額	三十万円以下の金額
四	四十万円	五十万円
三	七十万円	八十万円
五	百万円	百万円

早めに訂正手続を

昭和四十七年分の所得の確定申告は、三月十五日で受付を終りました。確定申告をしたあとでもし内容に間違いがあった場合は、税額を正しいものに訂正することが出来ます。

また確定申告を忘れていたときは、期限後でも申告をすることが出来ます。

これらの手続をしないでいまますと、税金が余分にかかったりあるいは納め過ぎた税金を返してもらえなくなったりすることがありますから注意してください。

なお、訂正などの手続は次のとおりです。

税額を少なく 計算したとき

確定申告をしたあとで、所得や税額の計算が間違っていて、税金を納めすぎたとかわかったときは、正しい税額になおすための「更正の請求」をすることが出来ます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。四十七年分の場合は昭和四十九年三月十五日までです。

税額を多く 計算したとき

確定申告のあとで所得や税額の計算が間違っていて、税金を納めすぎたとかわかったときは、正しい税額になおすための「更正の請求」をすることが出来ます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。四十七年分の場合は昭和四十九年三月十五日までです。

忘れていたとき

確定申告をしなればならない人が、申告を忘れていたときには「期限後申告」をすることが出来ます。

この申告は、税務署から決定の通知があるまではいつでも出来ます。つまり期限後申告をしないで税務署から決定の通知を受けましたと、税額の一〇分の無申告加算税がかかりますが、調査を受ける前に申告をしますと税額の五割で済みます。

確定申告の間違い

昭和四十七年分の所得の確定申告は、三月十五日で受付を終りました。確定申告をしたあとでもし内容に間違いがあった場合は、税額を正しいものに訂正することが出来ます。

また確定申告を忘れていたときは、期限後でも申告をすることが出来ます。

これらの手続をしないでいまますと、税金が余分にかかったりあるいは納め過ぎた税金を返してもらえなくなったりすることがありますから注意してください。

被害防止に万全を

あき果の多いとき

春の行楽シーズンがやってきました。しかしこの時期は、外出などに伴って、あき果やドロボーの被害が多くなるといえます。

そこで家を留守にするときは、となり近所に声をかけたり鍵のかけ忘れのないようにするとともに貴重品の保管場所には十分注意し被害を防ぎましょう。

現金や貴重品の保管場所に注意

「ドロボーに入られても持っている物はない」といふ言葉をよく聞きますが、このような人に限って入ら



汚染食用油にご注意

千葉ニッコー(株)の製品

千葉ニッコー(株)が製造した、汚染食用油については、新聞・テレビなどで、すでにご存知のことと思いますが、もう一度、ご家庭などの手持ち食用油をお調べください。該当する不良品は使用しないようご注意ください。

不良品として、製造販売が禁止された食用油は、昭和四十八年二月二十一日以降に製造されたもので、製造元が千葉ニッコー(株)が製造した、汚染食用油については、新聞・テレビなどで、すでにご存知のことと思いますが、もう一度、ご家庭などの手持ち食用油をお調べください。該当する不良品は使用しないようご注意ください。

不良品として、製造販売が禁止された食用油は、昭和四十八年二月二十一日以降に製造されたもので、製造元が千葉ニッコー(株)が製造した、汚染食用油については、新聞・テレビなどで、すでにご存知のことと思いますが、もう一度、ご家庭などの手持ち食用油をお調べください。該当する不良品は使用しないようご注意ください。

不良品として、製造販売が禁止された食用油は、昭和四十八年二月二十一日以降に製造されたもので、製造元が千葉ニッコー(株)が製造した、汚染食用油については、新聞・テレビなどで、すでにご存知のことと思いますが、もう一度、ご家庭などの手持ち食用油をお調べください。該当する不良品は使用しないようご注意ください。

ぼくら の作文

わたしのおかあさんは、へビやイモリや大きなカエルがきらいです。

ずっと前、こんなことがありました。おとうさんと入間川へ、せりやくローバーをとりに行ったときのことです。とりに行ったものが少しもとれなくて、かわりにへビが出てきたので、おとうさんはへビをつかまえて、家に持って帰ったのです。

おかあさんは、びっくりして大さわぎです。おとうさんが、へビをおかあさんの近くに持って行く

と、おかあさんは、一メートルも

わたしのおかあさん

大東西小四年 大森 晴花



「かわいいから持ってこらん」と言ってもおかあさんは、気持ち悪がっています。
「かわいい。かわいい。」と、言っているのに、家族の中でおかあさんだけが持てません。

「こわいんじゃないけど、ただ気持ち悪くて持てないだけだよ。」と、いいわけみたいに言っています。

どうしたら、イモリを持てるようになるのかな……。イモリは、一歩一歩しっかり、

忙しさ忘れて対局

女性囲碁大会

4月11日、南公民館で“女性囲碁大会”が行なわれました。参加者は、同公民館で昨年9月から半年間開かれた女性囲碁教室で腕をみがいた人が中心、日ごろの忙しさを忘れ楽しいなかにも闘志をひめて対局していました。この結果土屋キヨ子さんが優勝しました。



写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

「かわいから持ってこらん」と言ってもおかあさんは、気持ち悪がっています。
「かわいい。かわいい。」と、言っているのに、家族の中でおかあさんだけが持てません。

「こわいんじゃないけど、ただ気持ち悪くて持てないだけだよ。」と、いいわけみたいに言っています。

どうしたら、イモリを持てるようになるのかな……。イモリは、一歩一歩しっかり、

チンドン屋も一役

春の全国交通安全運動

四月六日～十五日まで行なわれた「春の全国交通安全運動」をより効果的にするため、市交通安全推進協議会が中心となって、六日・八日の両日チンドン屋パレードを行ないました。
これは忘れられがちな交通安全運動を市民のみなさんに関心を持っていただくために行なわれたものです。当日は、交通安全母の会のおかあさん方もパレードに参加し、交通安全を呼びかけていました。



河川浄化の看板が完成

ロータリークラブが寄贈

月吉町一五・郭町二丁目・宮下町二丁目の新河川べりに、「みんなで川を美しく」という看板が完成しました。この看板は、川越ロータリークラブが「河川浄化運動」の一環として寄贈したものです。
川はみんなのもです。市民一人一人が川のつ機能を再認識し、河川浄化にご協力ください。



登下校時の“目安、に

市庁舎に電光時計が完成

市役所前庭の一角に電光時計が完成しました。これは、川越ライオンズクラブが新庁舎完成を祝って寄贈したものです。近くには川越小や初雁中があり、登下校時の“目安、になると喜んでいます。



私のふるさと



私の故郷は信州である。よき皆さんは「岩手は日本のチベット」だという事を耳にするが、それは県の観光課の連中の間でさえ口に出して言う者もいるくらいだから、よほどのコンプレックスがあるのだろう。
チベットがどんな所か、実際には知らないが、自ら「日本のチベット」と言うことには、自嘲のひびきもこもっている事は否めない。未開の地、人跡未踏の山奥深い地がまだまだ残っているという程度の事ではないだろうか。

美しいリアス式海岸と豊富な海の幸

〈岩手県東磐井郡室根村〉

鈴木 八郎



私は、啄木の詩にもあるように、「ふるさと」の山に向いて、言うことなし、ふるさとの山はありがたきかな。と岩手の自然は美しく、厳しい所に良さがあると思っている。子供の頃、よく遊び回った自然の美しさが脳裏から離れない。
私が生まれた所は、岩手県の南の玄関口といわれる一ノ関から、電車で一時間半ぐらいの小さな半漁半農の所です。すぐ北には藤原三代の文化の跡をとどめる平泉の中尊寺の郷をひかえ、猊鼻溪・巖美溪の景勝地に近く、東方には一ノ

関から海岸線へ向う大船渡線で行くと漁港で名高い気仙沼、さらに大船渡の方へ北上すると陸中海岸国立公園として知られている、勇壮なリアス式海岸風景がある。その中の「浄土が浜」かながめる大自然の雄大さには、人々は自然のもつ無限の力にふれその自然が作りだす風物に圧倒され恐れをいだいたと聞いている。この「浄土が浜」は陸中海岸がまだ海底にあったころ、海中で爆発して固まり、そのうち隆起して海面に浮き上がったものと言われ、白色の石英粗面岩が海底に見られるのは日本でここだけと言われている。すくすく子供の頃、この辺まで遊びに来て、夏の日に光る岩肌と、入江の澄んだ海の色などの美しい色彩の中で遊び、空腹を感じた時など、アワビ、ホヤ、海草等取って食べた歯ざわりの良い美味い味が今でも忘れられませんが、夏には、焼ウニ、カマキリ、秋には、さんま、冬には、ちり鍋、たら鍋と四季を通じて磯ものには不自由しません。この様に私の故郷は、都会の人々には到底考えもつかない大自然そのままの故郷です。いつか故郷へ帰るときは一番の楽しみは、何よりも自然が私を待っていてくれることだと思います。

(岩手県東磐井郡室根村出身、各和精機勤務、二十六歳)

句会

だより

〈山田句会〉

初蝶の光りとなりて水に舞う 素峰
街路樹の剪定進む春日和 一光
はみだした団地花壇に蝶ねむる 一丸
上棟の槌音乗せて木の芽風 一華
日永さや止みそうに打つ巻時計 久雄

税申告終えて気分も春めきぬ
家探す古街遅き梅の花 一陽
初大師売られ行く鯉動かずに 一葉
振り向けば振り向く所東風句う 素山
大寒やひげを伸して友病めり 一哲
被爆絵に哭けることしをしわぶき 耕女
秩父嶺を背に正月の父子風 久雄

グループ紹介

婦人会館の講座終了者が中心となって革工芸・リボンフラワーの手芸クラブが誕生しました。

革工芸は、いろいろな革を素材にして、各自好みにあった模様をつけ染色してつくります。バック・財布等数多くのものがあります。実習は月三回、毎週水曜日午後一時三十分、三時三十分、高山郁子先生の指導で行なっています。なお、近く夜の部も開かれる予定です。

婦人会館 手芸クラブ

革工芸
リボンフラワー
数多くのものがあります。実習は月三回、毎週水曜日午後一時三十分、三時三十分、高山郁子先生の指導で行なっています。なお、近く夜の部も開かれる予定です。



※お問い合わせは婦人会館(☎16344)へどうぞ。
〈革工芸を実習するみなさんへ

地価上昇率上位を県下で独占

40*圏の高騰目立つ

建設省がことしの地価公示価格をまとめこれを公表... 地価公示価格は、公共団体が土地を売買するさいや不動産鑑定士が土地を評価するさいの基準になるもので、この地区ならこの程度が適当という目安を国が示すのがわらわらですが、地価の全般的な高騰の原因について建設省では「金融緩和による資金のダブつきが土地買収に回って需要が先行した」「列島改造論がとくに地方開発を呼び起し全国的な地価変動に拍車をかけた」「マイホームを求める潜在需要がさらに輪をかけて」とみている。

地価公示は四十四年に施行された地価公示制度に基づいて出されるもので今回で四回目、一般の土地の取引価格に指標を与え適正な地価の形成に寄与することを旨とした世界でもユニークな制度ですが、実際には地価上昇の歯止め役を果たさず、時価を過剰に押し上げている形、しかも、上昇率は公示価格並みだとしても価格自体はこれをさらに上回っているのが実勢のようです。

住宅地の上昇率は、埼玉県が第一位、四四・一割で、二位北海道の三六・九割、三位東京都の三五・七割に大きく差をつけています。なかでも川島町で九四・一割という全国最高率を示し、坂戸町で九〇・五割、狭山市で八四・四割が出るなど、地区別上位をずらり埼玉県が独占するという結果となりました。これをみますと、東武東上線、同伊勢崎線、西武新宿線、国鉄高崎線沿いの順に、首都

ことしも五月一日から三十一日までの一月間、日本赤十字募金運動が全国いっせいに進められます。赤十字運動、赤十字事業の重要性をご理解いただいて、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

このほか、一般相談、交通事故相談、内職相談、パート相談、建築相談を行なっています。個人の秘密は固く守りますし、相談はすべて無料です。市民サービス部は、庁舎一階(24)一八八―一、内線八六三、八六六です。お気軽にご利用ください。

市民相談さらに拡充 結婚相談業務も加えました

市民サービス部



市民サービス部ではこれまでの市民相談業務に加え、新しく「結婚相談」業務をはじめました。しあわせな結婚を願う方がたによりよい配偶者を紹介することを目的としたものです。なお、これによって中央公民館が行なっていた「結婚相談室」は、ここに吸収しましたのでご承知ください。

①申込書(市民サービス部にあります) ②履歴書一通 ③戸籍謄本一通(六ヶ月以内のもの) ④写真(全身、手札型、最近のもの) 相談員 石森 麗、吉田 ちか両氏が、結婚市民相談員としてご相談にあたります。相談日 毎週水曜日、午前十時から午後四時までとします。

法律相談 木曜日月四回に前号でもお伝えしましたように、これまで毎月第一、第四木曜日に行なっていた「法律相談」

第23回県美展作品募集

五月五・六日に 埼玉会館で受付

第二十三回県美術展覧会が、五月十一日から二十五日まで埼玉会館で開かれますが、県ではひろく県内在住の方の出品を望んでいます。搬入は五月五・六日、埼玉会館(浦和市高砂三―一)、日本画・洋画・彫塑・工芸・書・写真の六部門。くわしくは県社会教育課(☎〇四八八―〇二八八―一、内線七二六―九)で。



4月30日, 5月3日, 5日のゴミ代替収集 環境整理課

直営地区...5月1日に委託地区...当 日 祝日が日曜日と重なった場合は、月曜日が休みとなりました。このため、次の地区は、翌日5月1日に収集しますので、ご諒承の上ご協力をお願いします。宮元町、神明町、志多町、喜多町、宮下町1・2、元町1・2、郭町1・2、大手町、末広町1~3、仲町、六軒町2、三光町、連雀町、三久保町、小仙波町2、月吉町、松江町と、古谷、芳野、山田の月・木コース。*大東および、名細、高階の月・木コース地区は、当日(30日)に収集します。

5月3日<憲法記念日> 直営地区...前日2日に委託地区...当 日

本庁、古谷、芳野、山田の月・木コースに当る地区は、前日2日に収集します。その他の月・木コース地区は当日(3日)に収集します。

5月5日<子どもの日> 直営地区...前日4日に委託地区...当 日

本庁管内の水・土コース(岸町1~3、富士見町、仙波町2,4の一部、菅原町、新宿町1~3,4・5の一部、脇田本町、今成町、石原町1・2)は、前日4日に収集、その他の水・

新しく3つの教室を開設します 婦人会館(☎42-6346)

茶道(表流) 5月15日から9月末日まで、20回。毎週水曜日、午後1時30分~3時30分。定員30人。受講料無料。ただし、全期間を通じ教材費1,000円。講師は矢島素江先生。

華道(嵯峨流) 5月17日から9月末日まで、20回。毎週木曜日、午後1時30分~3時30分。定員30人。受講料無料、ただし雑費500円のほか教材費1回200~250円。講師は柳井千鶴先生。

コース [午前の部] 5月11日から9月末日まで20回。毎週金曜日、午前10時~正午。定員50人。 [午後の部] 5月12日から9月末日まで20回。毎週土曜日、午後6時~8時。定員50人。ともに受講料無料、ただし教材費800円。講師は広重雅己先生。

以上、対象は市内在住の女性の方(学生は除きます)。会場は婦人会館。いずれも5月8日から受け付けます。教材費を添えて婦人会館へお申し込みください。

川越消費生活センター5月の教室

ムダのない暮らしを考える 会場・川越消費生活センター(松江町2-1-8, ☎24-3558~9) 申込・あらかじめ、はがきまたは電話で、センターもしくは市商工観光課(元町1-3-1, ☎24-8811, 内線282~3)へお申込みください。一日教室(いずれも木曜日、午前10時~正午) 5月10日...みりん―試買調査とその使い方 講師はセンター職員。 5月24日...食品の規格と表示、講師は消費生活コンサルタント・高田静子氏。 *受講料は無料です。

国際商科大学で公開講座

「法と経済社会」をメインテーマに 県、市教委と国際商大が次のように市民のための公開講座を開きます。今回はNHK浦和放送局の協賛をえて、放送による学習も組み入れ、社会人と大学と放送を結ぶトリニティー・セミナーとして新しい試みがもりこまれています。 期間:7月7日(土)~21日(土)。

市民会館5月の催しもの予定

Table with columns: 日, 催し, 入場方法, 主催者. Includes events like '公開録画「ロッテ歌のアルバム」', 'ピアノ発表会', '浪曲名人会', etc.

*主催者の都合により一部変更になる場合もあります。 *お問い合わせは市民会館(郭町1-18-7, ☎22-4678)へ。ただし毎週水曜日は休館日です。 *10月中の市民会館使用申込みは、5月2日(内)午前8時30分からお受けします。

Table with columns: 人口のうごき, 4月1日現在, 前年同期, 男, 女, 前月比, 世帯数, 出生, 死亡, 転入, 転出.

犬を飼っている方へ 犬糞の後始末は 散歩につれだすときは、シャベルやビニール袋を用意して、必ず取り除くようにしましょう。 飼主の手で...

募 集 ... 青年洋上大学生 ... 県内居住か県内事業所勤務、18歳~25歳の男女。 6月16日~19日、八丈島、オリエンタル・クイーン号を利用。 参加費として1人3,000円負担。 5月10日までに関係書類を添えてお申し込みください。 お問合せ、お申込みは市青少年対策課(☎24-8811内線272-3)

川越市スポーツ教室「弓道」<市弓弓道場> 市内在住・在勤・在学の方、年齢・性別不問。 定員50人。 5月9日~6月9日、毎週水・土曜日、午後6時~8時。 弓道の歴史、実技指導、競射。 費用無料。 申込先=南大塚1091-7、鈴木哲郎あて、または市教委保健体育課へ

地区公民館の行事

南古谷公民館関係
(☎35-1835)

名 称	期 間	対 象	定 員	会 費
フラワーデザイン	月 4 回	一般婦人	30人	材料費
民謡教室	"	一 般	40	500円
民踊教室	月2回(土曜日)	一般婦人	30	100円
囲碁教室	第2日曜日	一 般	"	昼食代

※いずれも現在参加者を受付中です。お問い合わせ、お申し込みは南古谷公民館へ。

広い視野と健康な日々を...

公民館 だより

中央高齢者学級

期間：五月から来年三月まで
月一回、毎水曜日、午後一時三十分～三時三十分。
会場：中央公民館(三久保町十八-三、☎22-1394)。
対象：市内在住六十歳以上の方、男女の別は問いません。
定員：百二十人(二教室編成)。
受講料：無料、ただし運営雑費を添えて中央公民館へ。

女性のための二つの教室

安達流花芸 いけばな教室

期間：五月四日から七月二十七日まで、毎週金曜日。昼の部は午前十時から、夜の部は午後六時から。
会場：南公民館(脇田本町一-二、☎43-0038)。
対象：市内在住、在勤の方(学生は除きます)。
定員：昼の部は二十人、夜の部は十人。
指導：花芸安達流・荒木益江先生。
経費：受講料は無料です。ただし雑費として八百円。このほか花代一回二百円(一カ月前納)を各自負担していただきます。

南公民館で

なお、花器と剣山は用意しますが、ハサミ・筆記用具はご持ってください。
申込：五月二日までに経費を添えて、南公民館へお申し込みください。

洋裁講座

すぐ役に立つ
期間：五月十二日から七月二十八日まで、毎週土曜日、午後一時三十分～四時。
会場：南公民館(脇田本町一-二、☎43-0038)。
対象：市内在住、在勤の方(学生は除きます)。定員二十人。
内容：センスを生かし、自分のもの自分でつくる。ことをモットーとし、スカート、ブラウス

社会風刺まんが展

・とき：五月四日から八日まで、午前九時～午後五時。
・ところ：南公民館(川越駅西口前)。
・さくひん：矢留参天(やとめ・さんてん)氏の第一回個展。時事漫画二十三点が展示されます。
お立ち寄りください。

大東公民館は改築中

大塚新田公民館で執務

すでにお伝えしましたように、大東公民館は大東出張所とともに改築工事に入っています。このため大塚新田公民館に仮移転、完成予定の十月まで、ここで執務します。ご不便をおかけいたしますが、ご諒承の上、ご協力くださるようお願いいたします。

下広谷南公民館 近く完成

下広谷南公民館(下広谷一〇六七-一)が四月いっぱいには完成する見通しとなりました。木造二階建て、一階は講座室、相談室、調理室、事務室、二階は和室大広間。くわしいことは追ってお知らせいたします。

図書館だより

川越ライオンズクラブが児童向新刊書を寄贈

四月十二日、川越ライオンズクラブから児童向けの最新刊図書百九十六冊が市立図書館に寄贈されました。

同クラブは、昭和四十四年からこれまでも数回にわたって児童図書の寄贈を続けてこられ、今回であわせて九百七十六冊にもなっています。

図書館では、家庭文庫に合わせて配本したり、子ども会その他の団体に貸出したりして広く活用しており、たいへん喜ばれています。

武蔵野の歴史と文学を訪ねる

～第17回文学散歩～

市立図書館と家庭文庫友の会主催の第17回文学散歩が、3月30日に行なわれました。今回は、武蔵国分寺址(国分寺市)・大国魂神社(府中市)、武蔵野郷土館(小金井市)などを見学しました。〈写真は府中の大国魂神社で〉



新着図書の紹介

市立図書館の新着図書のうちから最近よく読まれている図書をご紹介します。

- ▽前川文夫「日本人と植物」岩波書店、▽遠藤周作「ぐうたら交友録」講談社、▽吉田敏幸「どんとこい税務著」ベストセラーズ、▽瀬戸内晴美「ひとりでも生きられる」青春出版社、▽落合恵子「スプーン一杯の幸せ」祥伝社、▽三浦哲郎「妻の
- 橋一新潮社、▽広津桃子「父・広津和郎」毎日新聞社、▽日本テレビ「冬物語」読売新聞社、▽鈴木健二「愛のかたち」梓書院、▽野間宏「親鸞」岩波書店、▽三浦綾子「残像」集英社、▽瀬戸内晴美「中世炎上」朝日新聞社、▽畑正憲「ムツゴロウの動物王国」毎日新聞社、▽チャールズ・ヤン「広告の科学」中央公論社、▽徳永清「試験学入門」徳間書店、▽依田明「ひとりっ子」光文社、▽津田康「くるまろじい」六月社書房、▽小松直幹「石油資源戦争」三省堂。

昭和三十三年六月十日第三種郵便物認可
月二回(十日・二十五日)発行 一部四頁

とじて保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

